

第4節

立地競争力強化に向けて

第1節では、主要国の多くで空洞化の懸念が生じており、中でも我が国の状況は米独韓に比べて厳しい状況にあることが明らかになった。企業のグローバルな事業展開が加速する、企業が国を選ぶ時代において、空洞化を防ぐためには、企業の事業を引きつけるための立地競争力の強化が重要である。

本節では、まずどのような要素が企業の立地に影響を与えるのかを確認する。次に、ドイツと韓国に焦点を当て、両国で近年行われてきた立地競争力強化や輸出産業の高付加価値化等に向けた取組とその効果や影

響、今後の課題について概観する。

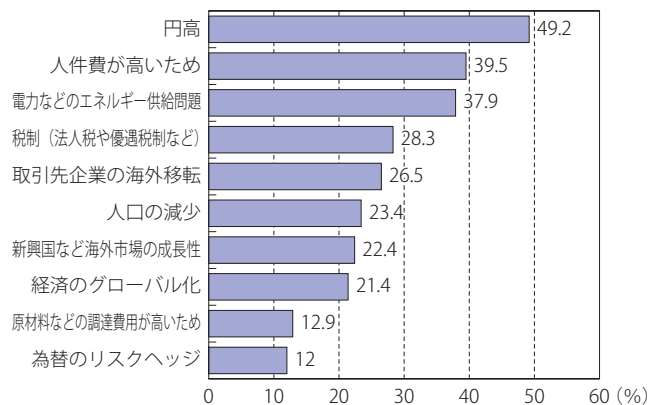
その上で、今後、我が国が空洞化懸念を払拭するとともに、持続的な成長を確保していくために必要となる国内の立地競争力強化に向けた取組の在り方について示す。より具体的には、我が国の立地競争力強化による国内投資の活性化や海外需要の取り込み、製造業をはじめとする輸出産業の高付加価値化等に向けて、どのような課題や解決策がありうるかについて、ドイツや韓国等との比較を踏まえながら、明らかにしていく。

1. 我が国の立地を決定する要因

まず、どのような要素が立地の決定に影響を与えているのか。帝国データバンク（2011）によると、「海外流出が加速する要因上位10位」（複数回答）では、「円高」を約半数の企業が指摘しており、最多の回答となっている（第3-4-1-1図）。そして、「人件費（39.5%）」、「エネルギー供給問題」（37.9%）が続いている。また、日本政策投資銀行が行ったヒアリング調査でも、「『六重苦』のうち、国内で事業を行う上で障害となっているもの」（三つまで複数回答）の中で8割の企業が「円高」と回答しており最多になった¹¹⁰。

一方で、海外の国・地域が我が国からの投資を引き付ける要因としては、労働コスト削減と市場アクセスの二点が重要になっている。新興国では賃金コストが上昇しているが、他方で市場としても需要の拡大が期待されており、現在、我が国企業の海外事業活動の背景としては「現地の製品需要が旺盛又は今後の需要が見込まれる」が「良質で安価な労働力が確保できる」を大きく上回り一位になっている¹¹¹。

第3-4-1-1図 海外流出が加速する要因上位10（複数回答）



資料：帝国データバンク（2011）「産業空洞化に関する意識調査」から作成。

以上から、立地競争力を分析するに当たっては、(1) 為替変動などの貿易環境、(2) 人件費などの事業コスト、(3) 顧客へのアクセスなど産業の集積による高付加価値化が、重要な要素になると考えられる。これらの要素に着目しながら、各国の立地競争力強化に向けた取組、我が国に求められる施策を検討していく。

¹¹⁰ 日本政策投資銀行（2011）「円高・タイ洪水等に関する取引先ヒアリング結果」

¹¹¹ 経済産業省（2011）「第41回海外事業活動基本調査」

2. ドイツの取組

ドイツでは、2000年代に空洞化が課題になったが、現在、懸念は払拭されつつある。ここでは、ドイツの立地競争力強化に向けた取組を紹介し、空洞化の払拭に繋がった過程を明らかにする。とりわけ、立地競争力の強化に重要な役割を果たした①貿易環境の改善、②事業コストの削減、③高付加価値化の3点に注目する。

(1) 貿易環境の改善（欧州統合の促進）

① 経済連携の推進

貿易構造に着目した場合、ドイツは、欧州域内で貿易黒字を計上していることが分かる¹¹²。その背景としては、市場の統合が進んだことが考えられる。関税撤廃に限らず、人の移動の自由化、各種ルールの共通化による非関税障壁の撤廃は、ドイツ企業の進出を容易にしており、域内でドイツ企業による生産ネット

ワークが構築されている。

また、EUとしても、2010年11月、EUの新通商戦略を公表し、貿易・投資のさらなる自由化による雇用創出を目指している（第1章第2節参照）。

② 単一通貨導入による為替変動リスクの回避

他にも、欧州統合に向けた取組としては、1999年（現金通貨の流通は2002年より）の単一通貨ユーロの導入でドイツは大きく裨益している。これまでドイツの輸出が増えた場合、ドイツマルクが上昇し輸出の増加の歯止めとなっていたが、ユーロ圏内並びに為替変動が発生しないため、域内での輸出が継続的に増加することになった。また、2000年代後半以降、ユーロが対ドルで減価傾向で推移していることも、ドイツの輸出にとって追い風になっている。

コラム 15

戦後復興の手段としての欧州統合

欧州統合の基盤としては、二度の大戦を経た欧州における平和の維持という政治的な意図があることが通常強調される。しかし、欧州統合は戦後の経済復興を促し、加盟国自身の強化に寄与したことを重視する見解も存在する。

1950年代、西欧諸国は大きな危機に直面していた。戦中の国民の生命、財産の大規模な損失、1930年代から続く不景気、国際的な競争力の低下、経済的な疲弊に各国は苦しんでいたが、他方で戦争中に国民に広く負担を求めた経緯から社会福祉を充実させる必要に迫られていた。しかし、二度の世界大戦で衰退した西欧諸国にとって、独力での取組は困難だったため、各国は協力することによって復興への活路を見いだした。各国の産業の国際競争力は低下しつつあったが、ECSC 原加盟6か国政府は、それぞれが比較優位を持つ産業を振興しながら統合を通じて復興を目指した¹¹³。

まず、ECSCの成立は、米国との価格競争に敗れ、衰退しつつあった鉱業の整理縮小を目指すベルギーの経済利益にも適っていた。ECSC加盟国間で石炭を融通したことで需要の減少が緩和され、各国が拠出した予算で鉱業労働者の離職に伴う社会保障の一部がまかなわれた。また、1950年代後半より域内の貿易量は増加していたが欧州経済共同体（EEC）が成立し域内市場が統一されたことで域内での分業体制が強化された。例えば、西ドイツは、関税同盟に参加しなかった英国に代わり西欧での自動車販売のシェアを大きく高め、工業国として復活を遂げた。オランダは、対ドイツ市場へのアクセスを確保したことで農業を発展させることに成功した。フランスでは、政治的発言力の強い農業従事者の所得確保が重要な政策課題だったが、共通農業政策（CAP）の実現によって、穀物価格の下落による農業従事者の所得問題の解決が図られた。一方、英国は、主に貿易上の観点から ECSC、EEC に長期間加盟

¹¹² ドイツの貿易投資の構造については、本書1章2節「欧州経済」を参照。

¹¹³ ロンドン・スクール・オブ・エコノミックスの経済史学者ミルワードは、著書「国民国家のヨーロッパ的救済」の中で、地域統合が1950年代の西欧諸国を崩壊の危機から救ったと主張している。

しなかった。1950年代に貿易の半分以上を占めていた英連邦との特権的な関係が西欧諸国との共同市場のために犠牲になることを懸念したためである。しかし、後に欧州大陸との貿易が英連邦に代わるようになり、EEC加盟へと舵をきった。以上のように、各国の産業政策上の利害は欧州統合の原動力であり、ECSC、EECは、各国の国益に適う手段であった。

(2) 事業コストの削減

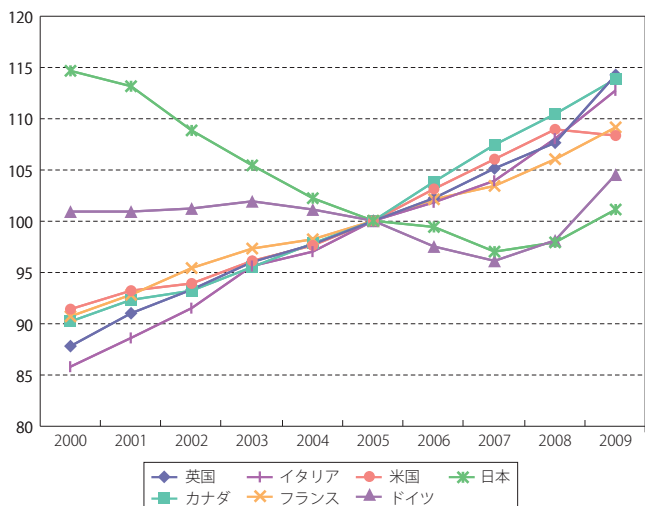
ドイツは、2000年代にEUが拡大したことで、中東欧諸国とのさらなるコスト競争にさらされた。こうした中で、ドイツで実施された(1)労働市場と(2)税制の二つの国内改革に注目する。

① 労働市場改革

シュレーダー政権は、1998年の政権発足以来、失業率の改善を政権の重要課題に位置付けていた。もっとも、伝統的にドイツの社会保障制度は手厚く、充実した失業保険の給付により、結果的に失業者の再就職に対するインセンティブを低下させ(失業の罨)、慢性的な失業率の高止まりを招いていた。

そこで、2002年の政権2期目開始に当たってシュレーダー政権は、フォルクスワーゲンのハルツ氏を委員長に迎えた「労働市場の近代化に関する委員会」(通称:ハルツ委員会)を設置し、雇用制度改革(通称:ハルツ改革)に本格的に着手した(第1章第2節参照)。単位当たりの労働コストの伸びは、2000年代後半にはG7諸国中で日本に次いで低い水準になった。また、リーマン・ショックの際には、短時間労働の利用により、失業率の上昇を食い止め、2011年には歴史的な低水準にまで失業率を低下させることにも繋がった(第3-4-2-1図)。

第3-4-2-1図 単位当たり労働コストの各国比較 (2005 = 100)



資料: OECD Statから作成。

② 法人税の引下げ

ドイツでは、シュレーダー政権と次のメルケル政権によって、法人税の引下げが継続して実施された。ドイツの法人実効税率は、2001年には約50%から約40%に、2008年には約30%にそれぞれ引下げられ、フランス(36.0%)、イタリア(32.4%)、英国(29.0%)を下回り、当時、欧州主要国の中では最も低い水準になった(第3-4-2-2図)。

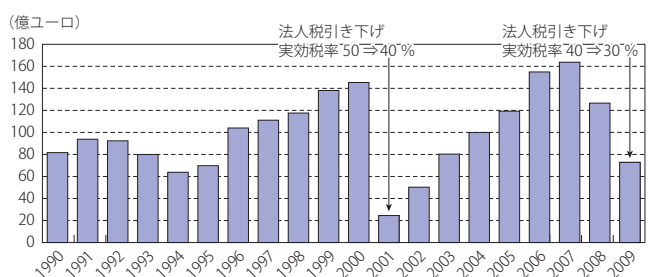
第3-4-2-2図 各国の実効法人税の平均(2008年時点)

国	実効税率 (%)
米国 (NY市)	48.4
日本	40.9
カナダ	36.7
ドイツ (2006年)	36.0
イタリア	32.4
フランス	32.4
スペイン	31.0
ベルギー	29.6
英国	29.0
ドイツ (2008年)	28.9
ルクセンブルク	25.8
スウェーデン	25.1

資料: ケルンドイツ経済研究所 HP から作成。

もっとも、法人税収は、2001年の引下げ直後には減少したものの、長期的には税率引下げ前の水準まで回復している(第3-4-2-3図)。

第3-4-2-3図 ドイツの法人税収の推移



(出所) OECDStat
資料: CEIC データベースから作成。

(3) 高付加価値化の促進

ドイツは、2003年から2008年まで輸出額世界一位となっていた。これまで見てきたような貿易環境の整備や事業コストの削減を追い風にしつつ、国内で優秀な製品の開発が行われたことで輸出が増加した。

企業の研究開発を促進するべく、ドイツ政府は、特定の産業を積極的に支援する（pick up the winner）

というよりは、多くの産業で研究開発を行いやすい環境の整備にドイツ連邦政府は注力している¹¹⁴。また、研究開発の助成制度としては、連邦政府の他に欧州連合によるプログラムもあるが、多くは州政府以下自治体のレベルで行われている。更に、自治体に加え、商工会議所、研究機関、大学の関係が緊密で、先端技術の導入、移転が積極的に行われている。

コラム 16

バーデンビュルテンベルク州における研究開発強化の取組

ドイツ南西部のバーデンビュルテンベルク（BW州）はドイツで特許取得数が一番多い、研究開発の盛んな地域である。BW州の州都シュトゥットガルトの商工会議所は、積極的な研究開発の支援を行っている。

まず、中小企業に「技術革新クーポン」を配布し、それを使うことでどういう技術革新があるのか、何が使えそうなのかの情報を提供している。特に起業後間もない企業には、クーポンをより多くのクーポンを用意している。

また、「技術顧問」制度を任命し、企業を訪問し、技術活用へのアドバイス、先端技術の紹介を行っている。初回は無料で、2回目以降は有料となっているが、2011年には、初回アドバイスだけで1,500回行われている。産学の密接な協力関係が、BW州の競争力の基盤となっている。

更に、19世紀にBW州の殖産興業を主導した官僚に名をとった民間研究機関のシュタインバイス財団は、研究成果を積極的に中小企業に供与しており、BW州の産業に貢献している。

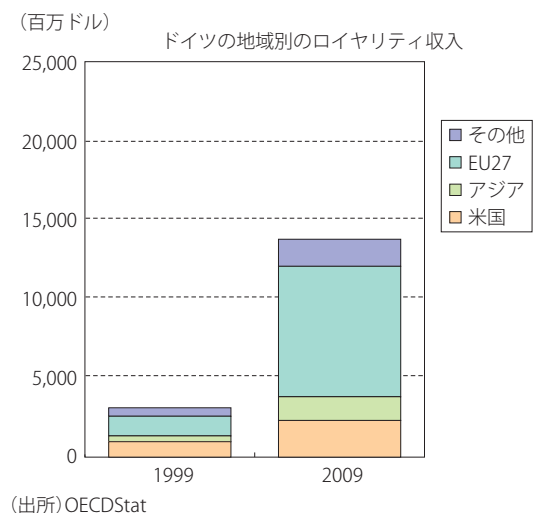
他には、クラスターが地域の研究開発の強化につながっている。ボーデン湖周辺には元々医療産業が集積していたが、州政府が大学の研究機関を設置したことで、産学の協力が実現し研究開発が促進されている。また、海外でBW州の企業が集積したり、海外の見本市にクラスターごと出展したりするなど、クラスター単位での海外事業活動も行われている。

こうした研究開発の取組の成果もあり、ドイツのロイヤリティ収入は、10年前と比較して3.40倍も増加している（第3-4-2-4図）。日本は同じ期間で1.65倍とドイツを下回る伸びとなっている（第3-4-2-5図）。

他方、特許の出願状況を見てみると、日本がドイツを圧倒している（第3-4-2-6図）。もっとも、出願特許1件当たりのロイヤリティ収入額はドイツの方が高い水準で推移しており、ドイツは我が国に比べて実効性の高い研究開発を実施出来ていると言える（第3-4-2-7図）。

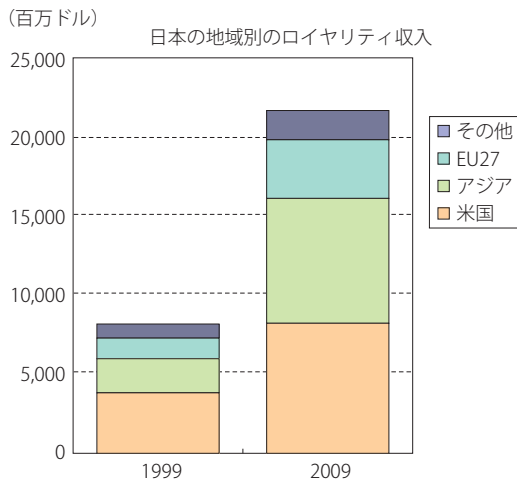
更に、製造業の高付加価値化により主要産業と言われる機械製造、輸送機器、電子機器での賃金が上昇している。他にも、研究開発、コンピューター関係、機

第3-4-2-4図 ドイツの地域別のロイヤリティ収入



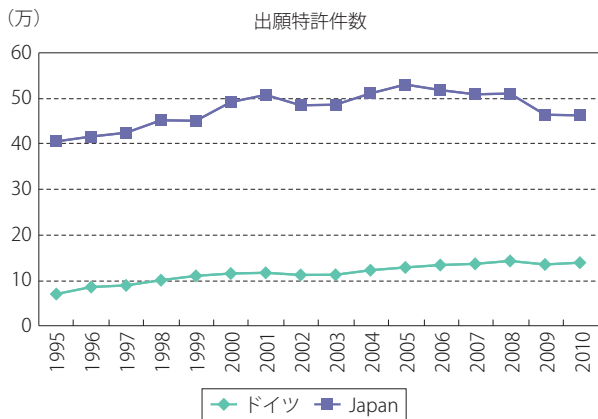
114 ドイツ連邦経済技術省へのヒアリング

第3-4-2-5 図 日本の地域別のロイヤリティ収入



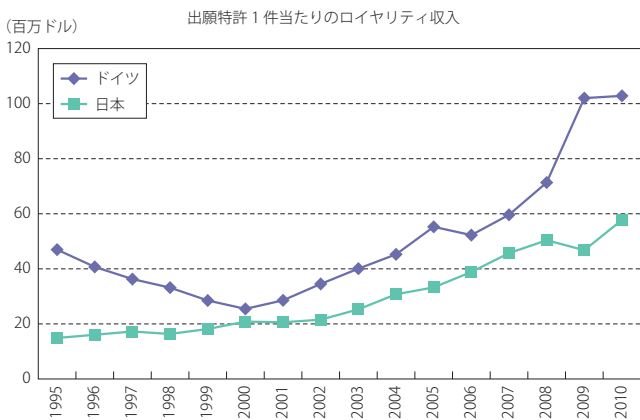
資料：OECDStat

第3-4-2-6 図 日本とドイツの出願特許件数



資料：OECDStat

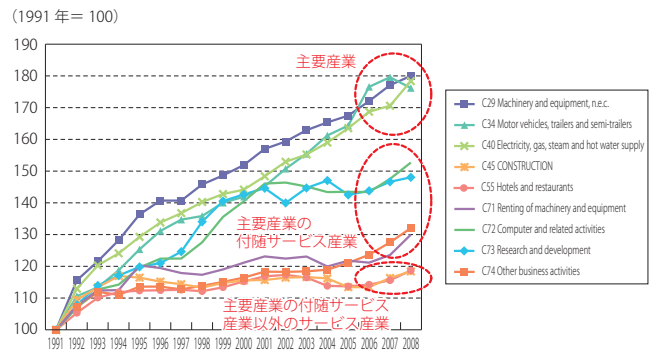
第3-4-2-7 図 日本とドイツの出願特許1件当たりのロイヤリティ収入



資料：OECDStat

械類のレンタル業など製造業に関連するサービス分野においても主要産業の成長に伴って、賃金も上昇している（第3-4-2-8 図）。

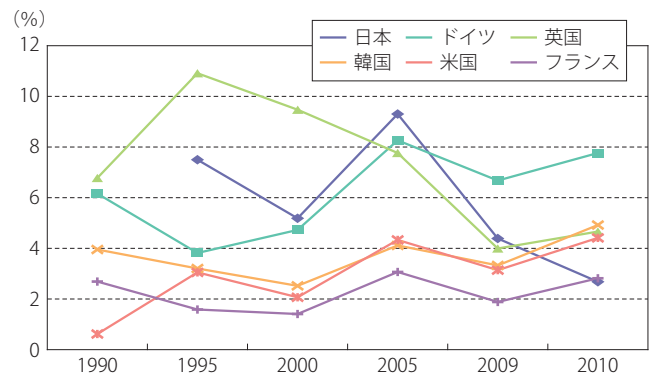
第3-4-2-8 図 ドイツの業種別賃金上昇率



資料：OECD Stat から作成。

また、こうした努力によって、足下では、ドイツの対内直接投資の収益率は先進国の中、最高水準で推移しており、高い収益の期待できる市場になっている（第3-4-2-9 図）。

第3-4-2-9 図 主要国の対内直接投資収益率の推移



資料：(財) 国際貿易投資研究所「国際比較統計」から作成。

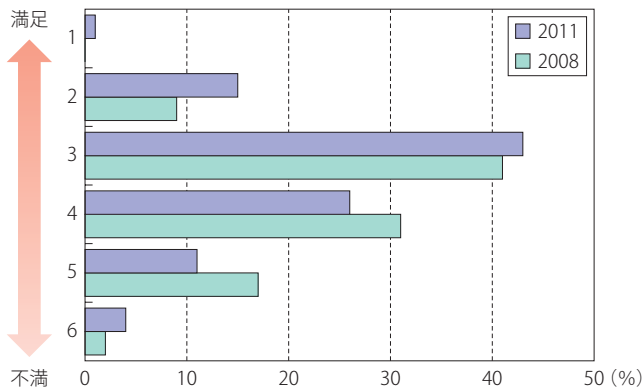
(4) 我が国へのインプリケーション

それでは、ドイツの取組から、我が国が参考とできることを整理する。ドイツは以下三つの取組を通じて、①輸出環境の改善（為替変動の回避、経済連携強化による関税、非関税障壁の撤廃）、②事業コストの削減（法人税引下げ、雇用規制の緩和）、③競争力の源泉の強化（研究開発の促進、中堅企業の集積）により輸出の競争力も、立地競争力も改善していると考えられる。足元では、政府の立地競争力強化策についての満足度は向上している（第3-4-2-10 図）。

また、立地競争力強化のために政府に期待する施策についてのアンケート調査によると、我が国で問題となっている「為替変動」の問題が重要な施策としては回答を集めておらず、我が国が現在直面している課題をドイツは既に解決していると言える（第3-4-2-11 図）。

第3-4-2-10 図

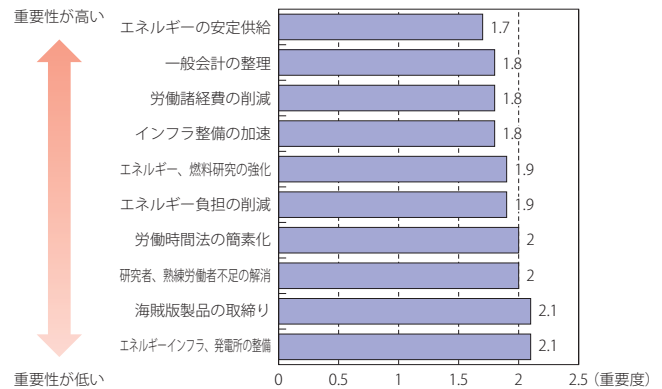
ドイツの立地競争力強化政策に対する満足度



資料：ドイツ商工会議所連盟アンケートから作成。
備考：数字が小さいほど、重要度が大きい。

第3-4-2-11 図

立地競争力強化のために政府に期待する施策



備考：数字が小さいほど、重要度が高い。
資料：ドイツ商工会議所アンケート調査から作成。

3. 韓国の取組

韓国は、1997年、1998年のアジア通貨危機を機に、大規模な国内構造改革の必要に迫られた。更に2008年には、世界経済危機により世界の貿易量が大幅に減少したことで、貿易依存度の高い韓国経済は大きな打撃を受け、韓国はさらなる国内の構造改革を求められることになった。

韓国政府は、こうした危機に直面するたびに様々な改革を実施し、国内事業環境の改善に努めてきた。また、韓国政府は、韓国の立地上の魅力を高めるため、国内産業の高度化や新産業の育成にも取り組んでいる。

以下では、韓国の立地競争力強化に資する短期的、中長期的な政策的努力を詳しくみていくことにする。

(1) 国内事業環境の整備

韓国政府が実施してきた諸改革により、韓国の事業環境に対する評価は劇的に改善した。世界183か国のビジネス環境を格付した世界銀行の年次報告書「Doing Business」をみると、韓国の総合順位は、2008年は30位に止まったが、2009年は23位、2010年は19位、2011年は16位と毎年順位を上げ、2012年には8位と初めて10位圏内に入った（第3-4-3-1表、第3-4-3-2図）。OECD加盟国の中では6位、東アジア諸国の中では、シンガポール、香港に次ぐ3位の高順位である。

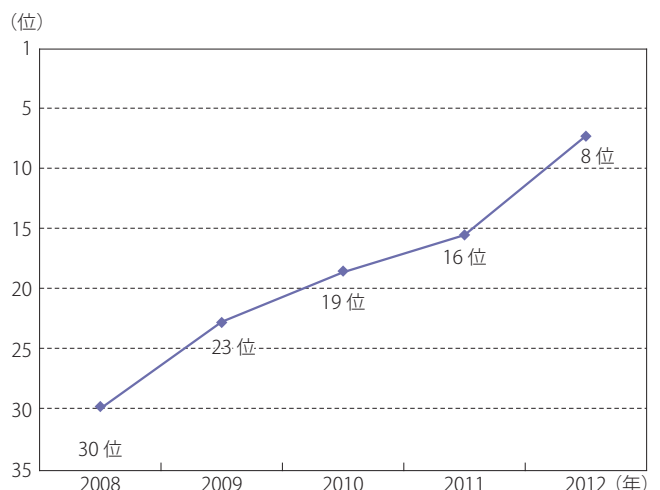
ここでは、韓国政府が行ってきた一連の国内事業環境改革、税制改革、FTA網の構築、起業促進についてみていく。

第3-4-3-1 表 事業環境のアジア各国・地域比較

	日本	韓国	中国	台湾	(ドイツ)
総合順位 (2011年順位)	20 (20)	8 (16)	91 (87)	25 (24)	19 (19)
起業手続	107	24	151	16	98
建築許可	63	26	179	87	15
電力供給	26	11	115	3	2
不動産登記	58	71	40	33	77
資金調達	24	8	67	67	24
投資家保護	17	79	97	79	97
納税手続	120	38	122	71	89
通関手続	16	4	60	23	12
契約執行	34	2	16	88	8
破産手続	1	13	75	14	36

備考：黄色は韓国が日本、中国、台湾、韓国の中でもっとも順位が高い項目。
オレンジは韓国以外の国・地域がもっとも順位が高い項目。
資料：世界銀行「Doing Business」から作成。

第3-4-3-2 図 韓国の事業環境総合順位推移



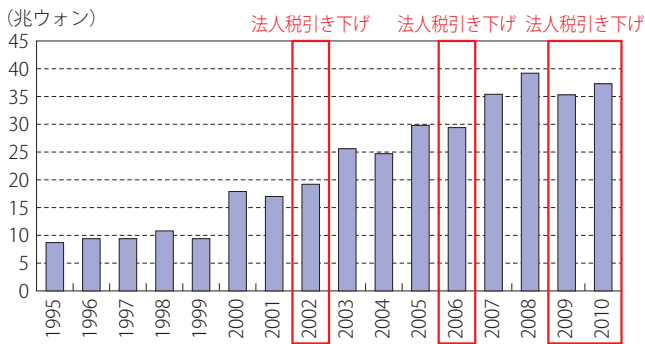
第3-4-3-3表 韓国の法人税率の税制改正

① 2002年	・法人税率を28⇒27%に引き下げ
② 2006年	・法人税率を27⇒25%に引き下げ
③ 2009年	・最低税率の課税標準を1億Wから2億Wに引き上げ ・課税標準200億W以上の法人税率を25⇒22%に引き下げ
④ 2010年	・課税標準2億W以下の法人税率を11⇒10%に引き下げ
⑤ 2012年	・課税標準2～200億Wの税率を22%⇒20%に引き下げ

	課税標準が2億ウォン以下	課税標準が2億～200億ウォン	課税標準が500億ウォン超過
法人税	課税標準の10% (※2010年に11%から引き下げ)	～2011年： 課税標準の22% 2012年～： 課税標準の20%	課税標準の22% (※2009年に25%から引き下げ)
法人住民税	法人税の10%	法人税の10%	法人税の10%
合計	課税標準の11%	～2011年： 課税標準の24.2% 2012年～： 課税標準の22%	課税標準の24.2%

資料：韓国政府 HP から作成。

第3-4-3-4図 韓国の法人税収の推移と税制改革



資料：韓国政府 HP から作成。

① 税制改革

まず、2000年代を通じて行ってきた韓国の税制改革をみていく。韓国は、法人税率を2002年に28%から27%へ、2006年に27%から25%へ段階的に引下げてきた。更に、2008年の世界経済危機を受けて税率引下げの流れは加速し、2009年には最低税率の課税標準¹¹⁵を1億ウォンから2億ウォン¹¹⁶に引き上げ、最高税率を25%から22%に引下げ、2010年には最低税率を11%から10%に引下げた。2012年には、課税標準2億～200億ウォンの税率を22%から20%に引下げる予定である(第3-4-3-3表)。

こうした複数回にわたる法人税率の引下げにもかかわらず、法人数の増加等を背景に韓国の法人税収は、世界経済危機の影響が残る2009年を除き、2000年代を通して増加基調にある(第3-4-3-4図)。

② FTA 網の構築

2節で取り上げたとおり、韓国はFTA網の構築を通じて企業の海外事業活動を後押ししてきたが、FTA網の構築は輸出入を促進するに止まらず、外国企業の投資誘致にも追い風になることが期待されている。

例えば、韓国政府等の試算では、米韓FTA発効から10年間で、対内直接投資が年平均23億～32億ドル増加と、2011年実績(136億6,900万ドル)のほぼ2割分が増えるの見込んでいる。

また、最近では、中国内の人件費上昇を受け、中国に生産拠点を置く企業が韓国にUターンしてくるケースが出てきている。韓国知識経済部とKOTRAが2012年2月に実施した調査によれば、中国に進出している韓国の中小企業400社のうち、27社(6.8%)が生産施設を韓国に移転する用意があると回答している。

③ 起業促進

国内産業の活性化のためには、新しいアイデア・新しい技術を持った企業の参入がかかせない。韓国では、「ベンチャー企業の育成に関する特別措置法」を制定してベンチャー企業の育成に力を入れている。同法の定める第3-4-3-5表の4つの基準のうち、ひとつでも基準を満たす企業をベンチャー企業と認定して、政府は様々な支援策を講じて、ビジネスの支援を行っている。

115 課税標準＝各事業年度の所得－(繰越欠損金＋非課税所得＋所得控除額)で算出する。

116 2009年の税制改正で、課税標準の中小企業と大企業の区分が「2億ウォン」に引き上げられた。

第3-4-3-5表 韓国におけるベンチャー企業の定義

ベンチャーキャピタル投資型企业	創業投資会社、新技術事業金融業会社、または韓国ベンチャー投資組合など、韓国内のベンチャーキャピタルからの投資総額が資本金の20%以上の企業
研究開発集約型企业	研究開発費が年間総売上額の5%以上の企業
特許、新技術型企业	特許権実用新案権および技術開発事業による売上額（輸出額）が総売上額の50%（25%）以上の企業
ベンチャー評価優秀型企业	ベンチャー企業評価機関から技術性または事業化能力が優秀だと評価された企業

資料：高橋哲朗「韓国経済の現状と韓国ベンチャー（その2）」から作成。

ここで、上記の定義に基づいたベンチャー企業の概況について押さえておく。まず、ベンチャー企業数をみると、2011年6月時点で約26,000社が存在しており、そのうち、約4分の3は製造業で構成されている（第3-4-3-6表）。

第3-4-3-6表 業種別のベンチャー企業数の分布

	企業数	構成比
製造業	19,638	74.6%
情報処理(ソフトウェア等)	3,537	13.4%
研究開発サービス業	311	1.2%
建設・運送	414	1.6%
卸・小売業	412	1.6%
農林水産業	65	0.2%
その他	1,936	7.4%
合計	26,313	100.0%

資料：韓国中小企業庁「中小企業関連統計」から作成。

次に、ベンチャー企業の輸出額の推移をみると、2002年以降は2009年を除き、一貫して増加を続けており、輸出全体の3%~3.5%、中小企業の輸出全体の10%を占めるまでに成長している（第3-4-3-7表）。

最後に、ベンチャー企業の海外事業展開状況を見ると、ベンチャー企業全体の3%強にあたる約850社が対外直接投資か輸出のいずれか又は両方を行っており、そのうち半数が対外直接投資を行っている（第3-4-3-8表）。

第3-4-3-8表 ベンチャー企業による海外展開活動

		2008	2009
対外直接投資	企業数(社)	96	126
	割合(%)	12.3%	15.0%
対外直接投資+輸出	企業数(社)	206	234
	割合(%)	27.0%	27.8%
輸出	企業数(社)	461	482
	割合(%)	60.4%	57.2%
合計	企業数(社)	763	842
	割合(%)	100%	100%

資料：韓国中小企業庁「中小企業関連統計」から作成。

以上、韓国におけるベンチャー企業の現状についてみてきた。ここからは、ベンチャー企業育成に資する韓国政府の取組と、起業環境整備の一環として行われた行政手続の効率化についてみていくことにする。

(a) 韓国のベンチャー企業育成策

韓国中小企業庁は、2009年に発表した「第2期ベンチャー企業育成対策」に基づき、2012年までに、新規のベンチャー企業1万社を含む合計3万社のベンチャー企業を育成し、20万人の雇用創出を目標として取組を進めている。政策の方針としては、グリーン技術の活用、投資中心のベンチャー金融の定着、起業家精神活性化運動の展開と企業家の再起支援、創業の底辺拡大を掲げている。具体的な施策は以下の通りである（第3-4-3-9表）。

第3-4-3-7表 ベンチャー企業による輸出額の推移

(単位：100万ドル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
全体	162,471	193,817	253,845	284,419	325,465	371,489	422,007	363,534	466,384
大企業	94,053	112,015	163,195	192,056	220,967	257,712	291,290	245,918	312,108
中小企業	68,308	81,699	90,385	92,128	104,153	113,546	130,524	117,305	153,936
ベンチャー企業	5,961	7,079	9,017	10,325	10,976	12,024	13,295	11,649	15,859
ベンチャー/全体企業	3.7%	3.7%	3.6%	3.6%	3.4%	3.2%	3.2%	3.2%	3.4%
ベンチャー/中小企業	8.7%	8.7%	10.0%	11.2%	10.5%	10.6%	10.2%	9.9%	10.3%

資料：韓国中小企業庁「中小企業関連統計」から作成。

第3-4-3-9表 韓国の第2期ベンチャー企業育成対策の概要

政策の方針	具体的施策
グリーン技術の活用	有望分野の選定（太陽光発電、風力発電、バイオ・エネルギー、LED、ヒートポンプ、グリーンIT、廃棄物エネルギー、廃棄物資源化）
	1,000社のグリーン技術専門のベンチャー企業の発掘・育成
	研究開発費の支援
投資中心のベンチャー金融の定着	総額3兆5,000億ウォンのベンチャーファンドの設置（2012年までに）
	機関投資家のベンチャーファンド出資規制の緩和
	ベンチャー企業のM & A活性化のための税制支援拡大
起業家精神活性化運動の展開と企業家の再起支援	起業家精神を育てる広告活動強化
	成功事例の紹介
	学校での起業家精神教育の強化
	事業に失敗した事業家の再挑戦支援のために200億ウォン規模の基金の新設
創業の底辺拡大	大企業の出資比率が30%以上の企業に対しても、大企業が最大株主でない限り中小企業と認定する等の規制緩和
	全国69大学の就職支援センターに起業専門家の配置

資料：ジェトロ「通商弘報 2009年12月08日」から作成。

(b) 起業手続の効率化

起業を促進させるため、韓国では起業手続の効率化にも努めている。2012年版のDoing Businessで、韓国は10ある評価項目のうち6項目で前年から順位を上げたが、特に起業に関する項目について、オンラインによる起業手続の簡素化が評価され、前年の60位から24位へと一気に順位を上げた。

2011年2月、韓国政府は、自宅からでもインターネットで起業手続ができるオンライン在宅起業システム、通称Start-bizを構築した。かつて韓国で起業するためには、判子屋から銀行、市役所、登記所、税務署、保険機関、労働事務所の7か所を直接訪問する必要があったが、同システムの導入を受けて自宅にしながら申請を行うことができるようになり、判子屋と労働事務所を除く5か所については出向く必要がなくなった。そのため、Doing Business(2012年)によれば、起業にかかる期間は14日間から7日間へと半分に短縮されたという。

(2) 国内産業の高度化

ここまで、立地競争力強化に向けた韓国の短期的、中期的な取組をみてきた。これらの取組は、韓国の国内事業環境の改善に大いに貢献したと考えられるが、産業の競争力を継続的に強化し、雇用を確保していくためには、国内産業の高度化が求められる。以下では、韓国の産業高度化に向けた取組と、新産業育成策についてみていく。

① 韓国の部品・素材産業強化に向けた取組

サムスンのTVや現代の自動車といった韓国製品が世界市場を席卷する一方、韓国の部品・素材産業が育っていないことがかねてより指摘されている。部品・素材産業の技術力は国全体の産業競争力を左右する重要な要因であるとの認識が韓国では高まっており、政府は、国内の部品・素材産業の育成に取り組んでいる。以下では、韓国の部品・素材専用工業団地について紹介する。

(a) 部品・素材専用工業団地

2008年4月の日韓首脳会議において、韓国の李明博大統領は、部品・素材分野における対韓投資の促進と日韓間における戦略的パートナー関係の強化を目的とした部品・素材専用工業団地の造成を提案した。これを受けて韓国政府は、知識経済部、地方自治体、KOTRA等により構成された部品・素材専用工業団地タスクフォースチームを結成し、部品・素材分野における投資支援活動を積極的に行っている。

現在、韓国には、慶尚北道の亀尾市浦項市、全羅北道の益山市、釜山・鎮海経済自由区域の4つの地域内に部品・素材専用工業団地が設置されている。団地毎に集積させる業種を変えており、亀尾産業団地は電子、液晶、浦項産業団地は鉄鋼、素材、益山産業団地は自動車、機械、科学、釜山鎮海経済自由区域は自動車部品、造船機資材にそれぞれ強みを持っている。また、それぞれの団地にはサムソン、POSCOといった韓国の大企業が隣接しており、大企業との取引可能性が外国企業にとって団地入居を後押しする重要な要因となっているという（第3-4-3-10表）。

第3-4-3-10表 部品・素材専用工業団地の立地概要

	立地概要と分野	誘致企業
亀尾産業団地	<ul style="list-style-type: none"> 部品素材専用工業団地面積：255,469㎡ (将来的に 660,000㎡を追加拡張) 誘致企業：ディスプレイ、モバイル、電子部品など 	<ul style="list-style-type: none"> 石崎プレス工業 タカハシテクノ など
浦項産業団地	<ul style="list-style-type: none"> 部品素材専用工業団地面積：330,000㎡ 誘致企業：鉄鋼、造船部品・素材など 	<ul style="list-style-type: none"> イビデン 東海カーボン など
釜山・鎮海経済自由区域	<ul style="list-style-type: none"> 部品素材専用工業団地面積：430,000㎡ 誘致企業：自動車部品、造船資材など 	<ul style="list-style-type: none"> 椿本チェーン など
益山産業団地	<ul style="list-style-type: none"> 部品素材専用工業団地面積：330,000㎡ 誘致企業：自動車、機械装置、電子、化学など 	<ul style="list-style-type: none"> 安永 など

資料：KOTRA HP・各社プレスリリースから作成

部品・素材専用工業団地は、外国投資持分 30%以上の企業であり、各工業団地が指定した入居業種に該当すれば立地が可能である。団地の優遇措置の主な内容と優遇措置を受けるための要件は以下のとおりである（第3-4-3-11表、第3-4-3-12表）。法人税及び所

得税が入居してから最初の3年間、100%免税になり、次の2年間で50%免税になる等の租税減免、賃貸料の100%減免、雇用補助金、教育訓練補助金等、大胆な支援パッケージが用意されている。

第3-4-3-11表 部品・素材専用工業団地の支援内容（租税減免支援）

	要件	内容
租税減免	製造業：投資金額 1 千万ドル以上	法人税、所得税の免税：5 年間（3 年 100%、2 年 50%）
	物流業：投資金額 500 万ドル以上	地方税の免税：8-15 年 100%
賃貸料減免	投資金額 100 万ドル以上の高度技術随伴事業	100% 減免
	投資金額 500 万ドル以上の製造業	

資料：韓国部品素材専用工業団地 HP から作成。

第3-4-3-12表 部品・素材専用工業団地の支援内容（現金支援）

支援項目	要件	支援内容
工場 研究施設の土地購入費	外国人投資比率が 30%以上で、下記のいずれかに該当する場合	交渉および外国人投資委員会の審議を通じて投資金額 (FDI) の 5%以上を支援 (上限は自治体が決定)
工場 研究施設の建築費	投資金額が 1 千万ドル以上の高度技術随伴事業および産業支援サービス業を営むための工場施設の新設または増設	
工場 研究施設に用いられる資本財・研究機材の購入費	投資金額が 1 千万ドル以上で高付加価値創出、技術波及・産業波及効果の高い部品・素材を生産するための工場施設の新設または増設	
工場 研究施設の新築に必要な電気通信施設など基盤施設の設置費	投資金額が 1 千万ドル以上の製造業で常時勤労者数が 300 名以上である工場施設の新設または増設	
	3 年以上の研究経歴をもつ修士レベルの研究専門人員を常時 10 人以上雇用する研究施設の新設または増設	
	その他外国人投資委員会において必要性を認める場合	
雇用補助金	韓国人を 6ヶ月以上の間 20 名以上新規雇用する場合	超過雇用一人当たり 100 万ウォン以下を 6ヶ月以内支払い
教育訓練補助金施設補助金	韓国人を 20 名以上新規雇用後、教育訓練する場合 ※ R&D の場合は 10 名以上雇用する場合	訓練人員一人当たり 100 万ウォン以下を 6ヶ月以内支払い
施設補助金	50 億ウォン以上の工場施設を新設または増設する場合	50 億ウォンを超過した設備金額の 2%以下で 2 億ウォン以内

資料：韓国部品素材専用工業団地 HP から作成。

(b) 我が国企業の進出事例

ここで、我が国の部品・素材企業で実際に韓国に進出した事例をみてみよう。

(A社)

A社は、60年代から韓国で合弁企業を設立するなど、韓国での事業の歴史が深い。現在は、韓国にA社100%出資の関連会社を設立して事業を展開している。

2011年、A社は慶尚北道・亀尾に工場を新設することを決定した(約50億円)。2011年初に着工し、2013年の稼働開始を計画している。更に、2011年6月には、慶尚北道等と投資了解覚書を締結し、2013年から10年間、亀尾産業団地内の素材生産工場建設に1兆3,000億ウォン(約1,040億円)を投資する予定である。

A社によれば、韓国に立地する上で、サムソン、LG、現代等、グローバルに展開する巨大なユーザーとのビジネスチャンスは大きな魅力となっており、また、たとえ韓国国内での需要が減ったとしても、EU韓FTA、米韓FTAを初めとする韓国のFTA網を活用することで、韓国事業所が輸出拠点となることが期待されている。今後、A社は、日・仏・米に韓国を加えた世界4極生産体制によるグローバルオペレーションを推進することで成長市場の取り込みを図り、事業のさらなる拡大を目指している。

(B社)

2011年5月、B社は韓国に次世代タッチセンサーパネル製造設備を新設することを決定し、建設工事に着手した。第1フェーズとして、約190億円を投資し、2012年第1四半期から量産を開始する予定である。初年度に150億円の売上げを目指している。

製品は全量、サムスングループに供給する予定で、サムスングループでは、高機能タッチパネルの安定供給を実現し、スマートフォンなど他社製品との差別化を目指している。

(c) 韓国部品・素材産業の輸出入動向

このような部品・素材産業育成に向けた韓国政府の取組の成果が、一部の指標に現れている。韓国の部品・素材産業の輸出額の推移をみてみると、2000年は799億ドルで、輸出全体の46.4%を占めていたのが、2006年は1,487億ドル、シェアが45.7%、2010年は2,290億ドル、シェアが49.1%と、着実に部品・素材産業の輸出における比重が増してきている(第3-4-3-13表)。更に、部品・素材産業の輸入額が輸入全体に占める割合をみると、2000年の44.0%から、2006年には36.8%、2010年には35.6%と、比重が低下しているのが

第3-4-3-13表 部品・素材産業の輸出入状況

(単位:億ドル)

		2000	2004	2006	2008	2010
輸出	全産業	1,723	2,538	3,255	4,220	4,664
	部品・素材	799	1,079	1,487	1,835	2,290
	比重(%)	46.4	42.5	45.7	43.5	49.1
輸入	全産業	1,605	2,245	3,094	4,353	4,252
	部品・素材	706	927	1,140	1,488	1,512
	比重(%)	44	41.3	36.8	34.2	36
貿易収支	全産業	118	294	161	-133	412
	部品・素材	93	152	347	348	779
	比重(%)	79.3	51.8	216	—	189.1

資料:金奉吉「韓国の部品・素材産業の競争力と政策課題」から作成。

わかる。部品・素材産業の貿易収支をしてみると、2000年の93億ドルの黒字から、2006年には347億ドルの黒字、2010年の779億ドルの黒字と、全体の貿易収支の黒字額(2006年は161億ドル、2010年は412億ドル)を大きく上回る黒字を生み出している。

更に、部品・素材産業の中から、韓国の主力輸出産業である電気機械に注目してみよう。各国の電気機械の中間財輸入額における我が国と韓国のシェアを、2000年と2010年とで比較してみると、2000年では我が国がほとんどすべての国で韓国を上回るシェアを獲得しており、全世界合計では15.2%のシェアを誇っていた。しかし2010年には、中国、シンガポール、メキシコ、ハンガリー、ブラジル等、一部の新興国等で韓国が我が国以上のシェアを獲得するようになり、全世界におけるシェアをみても我が国が10.8%、韓国が10.5%とほぼ拮抗している状況である(第3-4-3-14表)。

ただし、上述の中間財輸出の結果だけをもってして、韓国の部品・素材産業の国際競争力がついたと結論づけることはできない。留意すべき一つの点として、上記の結果は、我が国企業と韓国企業の部品供給能力の差によるものではなく、両国企業の部品調達戦略の違いによるものである可能性がある。すなわち、我が国企業は、現地の自社工場や第3国の自社工場からの部品調達が拡大している一方、韓国企業は、本国からの部品調達の比重が我が国企業より相対的に高い可能性がありうる。

2つ目の留意点としては、韓国がコア部品の調達を我が国からの輸入に頼っている点である。韓国から輸出される電気機械の中間財にも我が国から輸入したコア部品が使用されていると考えられるが、韓国国内でどれほどの付加価値をつけて輸出できているのか不明である。

このように、留意すべき幾つかの点はあるが、韓国

第3-4-3-14表 電気機械・中間財輸出（左：2000年、右：2010年）

⇒日本の方がシェアが高い

仕向先国・地域	貿易額 シェア	輸出国シェア	
		韓国	日本
世界計	100.0	5.6%	15.2%
EU15	23.8	2.7%	9.3%
米国	16.1	8.8%	18.8%
シンガポール	6.7	5.7%	19.4%
香港	6.4	6.6%	19.6%
日本	5.4	10.4%	X
メキシコ	5.4	3.2%	4.3%
中国	5.3	12.9%	30.7%
マレーシア	5.2	5.4%	21.0%
台湾	4.9	9.0%	25.2%
韓国	4.4	X	28.9%
カナダ	3.4	3.0%	7.9%
上記以外の国・地域計	3.1	2.7%	5.6%
タイ	2.0	5.0%	29.3%
フィリピン	1.8	8.9%	17.2%
ブラジル	1.0	7.6%	15.0%
ハンガリー	0.7	2.2%	15.0%
チェコ+スロバキア	0.7	0.3%	4.2%
オーストラリア	0.6	2.8%	14.5%
ポーランド	0.4	2.5%	4.4%
トルコ	0.4	2.5%	3.0%
インド	0.3	6.3%	10.1%
アルゼンチン	0.2	5.8%	11.0%
ルーマニア	0.2	0.9%	4.8%
ベトナム	0.2	5.4%	58.8%
インドネシア	0.1	4.4%	26.0%
ロシア	0.1	2.2%	3.6%
チリ	0.1	2.9%	4.1%

資料：RIETI「RIETI-TID2011」から作成。

⇒韓国の方がシェアが高い

仕向先国・地域	貿易額 シェア	輸出国シェア		
		ドイツ	韓国	日本
世界計	100.0	6.6%	10.5%	10.8%
EU15	18.1	13.6%	3.5%	4.8%
中国	17.1	3.4%	23.8%	19.1%
香港	11.5	0.8%	7.1%	9.7%
米国	7.5	4.8%	5.4%	11.7%
シンガポール	6.4	2.7%	14.8%	8.7%
台湾	4.2	1.6%	14.2%	22.9%
日本	4.2	2.3%	11.0%	X
マレーシア	4.1	6.6%	9.7%	12.9%
韓国	4.0	3.0%	X	16.6%
上記以外の国・地域計	3.8	14.1%	3.3%	3.1%
メキシコ	3.8	2.7%	15.4%	9.4%
チェコ+スロバキア	2.1	20.0%	11.8%	5.0%
タイ	1.9	2.6%	6.8%	32.4%
フィリピン	1.5	3.3%	11.4%	12.7%
カナダ	1.4	3.1%	5.6%	5.6%
ハンガリー	1.2	32.6%	13.5%	5.8%
ブラジル	1.1	5.9%	15.3%	6.5%
ポーランド	1.1	13.7%	17.1%	3.8%
インドネシア	0.9	3.7%	7.7%	18.4%
ロシア	0.7	12.8%	10.0%	4.0%
インド	0.6	10.7%	8.7%	6.8%
オーストラリア	0.5	6.3%	5.0%	8.9%
ルーマニア	0.4	33.2%	0.4%	1.3%
トルコ	0.4	17.1%	2.7%	4.0%
ベトナム	0.3	1.9%	6.5%	28.9%
アルゼンチン	0.2	12.4%	6.8%	2.3%
チリ	0.1	6.3%	4.6%	2.2%

備考：ベトナム向け輸出のみ2008年の数字、シェア。

資料：RIETI「RIETI-TID2011」から作成。

が広範にわたる国・地域で電気機械中間財の輸出シェアを伸ばしてきているのは事実である。我が国としてもこうした状況に安住してはられない。

② 外国企業誘致

国内産業の高度化に向けた他の取組として、韓国政府は、外国企業誘致を積極的に推進している。ここでは、KOTRAの取組と、経済自由区域についてみていくことにする。

(a) KOTRAの取組

前節で取り上げたKOTRAは、内部にInvest Koreaという外国企業の韓国進出・事業活動を専門に支援する組織を設立し、外国企業誘致に積極的に取り組んでいる。

KOTRAは、韓国政府から対内直接投資の目標額が課せられており、それを世界119か所ある事業所のう

ち、42か所にノルマとして振り分けている。ノルマの達成状況は、職員の賃金の一部に反映される仕組みとなっており、競争が促されている。

KOTRAは外国企業誘致の戦略として、外国企業と韓国の大企業をマッチングして共同事業を実施させるよう働きかけている。そうすることで、韓国内に大企業の投資が向くようになり、新しい産業が国内で生じる下地ができる。また、事業に韓国の大企業が絡むことで、進出する外国企業にとっても納入機会が確保できるというメリットがある。

ここで、KOTRAの外国企業に対する事業活動支援策の特徴的な例として、外国人投資オンブズマン（Investment Ombudsman）を取り上げる。外国人投資オンブズマンは、1989年にKOTRA内部に設立された組織で、規制緩和・投資インセンティブに関する相

談から労働紛争発生時の政府との仲裁まで、外国人投資企業が事業の展開において経験する多くの障害を克服できるように支援している。外国人投資の苦情処理機構である「外国企業苦情処理チーム」は、各分野の専門家で構成されたホームドクター（Home Doctors）が、外国人投資企業に関する1対1のサービスを提供し、問題が解決するまでサポートしている。

また、外国人投資の基本政策・投資インセンティブ制度に関する主要懸案について、外国人投資に関連した国の最上位機関である「外国人投資委員会（Foreign Investment Committee）」に案件を上程し、政府省庁間の調整が必要な事業があれば、関連省庁との仲裁を依頼し、外国企業の苦情解決を支援している。

(b) 経済自由区域

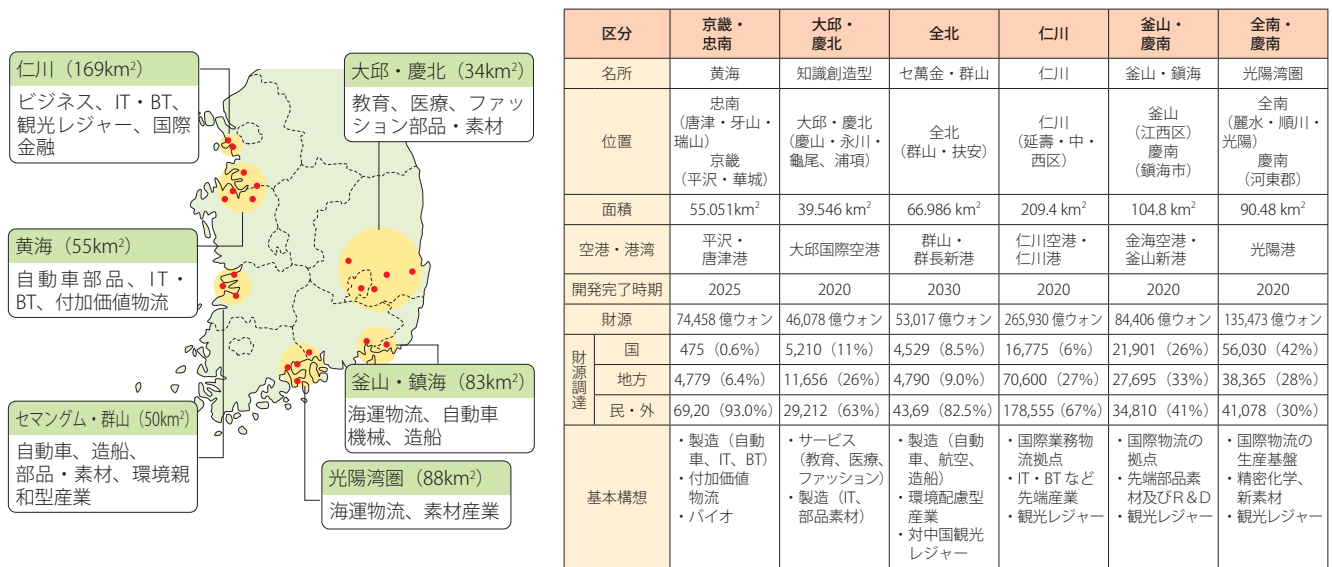
次に、外国企業を誘致するための基盤である経済自由区域をみていく。経済自由区域は、製造・物流・観光関連の外国企業を誘致するため、先端産業団地や背後敷地などの事業活動を支える経営環境を整備するとともに、外国人の生活環境を改善するために造成された特別地域である。「経済自由区域の指定及び運営に関

する法律」に基づいて、経済自由区域では外国教育機関・病院の設立及び運営、外国語サービス、外国貨幣・放送の許容、租税減免、資金支援等のインセンティブを用意している（第3-4-3-15図、第3-4-3-16表）。

2003年に、仁川、釜山・鎮海、光陽湾圏の3か所が経済自由区域に指定され、2008年には黄海、大邱・慶尚北道、セマングム・群山の3か所が追加指定されている。

韓国政府は、特区の役割分担として、仁川は国際空港を中心とした金融・物流・国際業務センターとしての役割を担い、釜山・鎮海と光陽湾圏は上海と競争する港湾物流・産業団地として育成し、東北アジアの物流の拠点と、国際業務団地、教育機関、住居団地、観光レジャーのハブを複合的に備えた国際ビジネスの中心地として開発を進める方針である。さらに、黄海は製造（自動車、IT、BT）、付加価値物流、バイオ、大邱・慶尚北道はサービス（教育、医療、ファッション）、セマングム・群山は製造（自動車、造船、航空）、環境配慮型産業といった業種にそれぞれ特化して企業を誘致し、産業の育成を図っている。

第3-4-3-15図 韓国の経済自由区域の位置と概要



資料：韓国知識經濟部、Invest Korea から作成。

第3-4-3-16表 経済自由区域のインセンティブ

区分	租税区分		減免期間／減免率	減免要件
経済自由区域に入居する外国人投資企業	国税	法人税	● 5年間：100% ● 2年間：50%	● 製造業：3,000万ドル ● 観光業：2,000万ドル ● 物流業：1,000万ドル ● R & D：200万ドル
		所得税	● 3年間：100% ● 2年間：50%	● 製造業：1,000万ドル ● 観光業：1,000万ドル ● 物流業：500万ドル ● 医療機関：500万ドル ● R & D：100万ドル
		関税	● 輸入申告日から5年間免除	● 輸入資本財
	地方税	取得税	● 15年間：100%	● 製造業：1,000万ドル ● 観光業：1,000万ドル ● 物流業：500万ドル ● 医療機関：500万ドル ● R & D：100万ドル
		財産税	● 15年間：100%	
経済自由区域の開発事業施行者	国税	法人税 所得税	● 3年間：100% ● 2年間：50%	● 外国人投資金額が3,000万ドル以上、または外国人投資率50%で総事業費が5億ドル以上の場合
		関税	● 輸入申告日から5年間免除	
	地方税	取得税	● 15年間：100%	● 外国人投資金額が3,000万ドル以上、または外国人投資率50%で総事業費が5億ドル以上の場合
		財産税	● 15年間：100%	
財政支援	開発事業施行者に対する農地造成費などの負担金を減免 基盤施設に対する国庫支援 外国人投資企業対象、賃貸料減免（100%まで可能）など			
外国人投資企業の経営環境改善	工場総量制などの首都圏過密抑制のための各種行為の制限適用なし 国家有功者・障害者の雇用義務なし 無給月次休暇が可能、勤労者派遣対象業種の拡大及び期間延長が可能			
外国人の経営環境改善	外国教育機関設立を許容（小・中・高校・大学） 外国病院設立を許容（韓国人も診療可能） 官公庁の外国語サービス、外国放送の再送信など			
行政手続きの簡素化	実施計画の承認により、36の法律上の許認可を一括で処理 各経済自由区域庁でワンストップサービスを提供			

資料：Invest Korea から作成。

③ 新産業育成策

立地競争力強化に向けて最も長い視点で取り組まれている施策が、新産業の育成である。韓国政府は、2009年1月、グリーン技術産業、先端融合産業、高付加価値サービス産業の中から17事業を新たな成長の原動力として位置付け、5年間で97兆ウォン（政府投資は7兆3,000億ウォン）を投資して集中的に育成している。本プロジェクトにより、2018年までに関連産業の年間付加価値額が700兆ウォン、輸出額が9,000億ドルに達し、350万人の雇用が創出できると期待されている（第3-4-3-17表）。

2011年は、本プロジェクトの着実な遂行に焦点を当て、IT融合産業とグリーン技術産業の体制強化を

軸に政策を実施する方針を政府は打ち出している。IT融合産業については、産業基盤が脆弱なソフトウェアとシステム半導体を連携して育成することで競争力強化を図っている。また、融合新製品の円滑な市場投入を促進させるため、ファストトラック認証の導入が検討されている。ファストトラック認証とは、新製品認証の根拠法がない、若しくは適用が不適切な場合に一括処理できる制度である。

グリーン技術産業については、中小企業の温室効果ガス削減、関連する研究開発の拡大・事業化等を法制的に支援する「温室効果ガス排出削減支援法」の制定を検討することで体制強化が図られている。

第3-4-3-17表 「新成長動力」育成計画の概要

3大分野	グリーン技術産業	先端融合産業	高付加価値サービス産業
課題数	79	62	59
政府支出額	6.7兆ウォン (うちR&D 3.7兆ウォン)	12.2兆ウォン (うちR&D 8.8兆ウォン)	5.5兆ウォン (うちR&D 1.6兆ウォン)
17項目の新成長動力	新再生 炭素低減 高度水処理 LED応用 グリーン輸送 先端グリーン都市	放送通信融合 IT融合 ロボット応用 新素材・ナノ バイオ・医療 高付加価値食品	ヘルスケア 教育サービス グリーン金融 コンテンツ・ソフトウェア MICE(注1)・観光
政府の政策例	シリコン、薄膜、太陽電池技術などハイリスク要素技術開発	放送通信発展基本法の年内制定	外国人患者誘致のための国際基準に適合した医療機関国際認証を導入
	国産太陽電池普及拡大、製造装置国産化	中小プログラム・プロバイダーに対する税制支援検討	医師・患者間の遠隔診療、医療品の配達販売の許容
	バイオエタノールパイロットプラント建設	放送コンテンツ投資活性化のための投資組合結成	2,000億ウォン規模のグリーンファンド造成
	グリーンカー部品認証、技術支援センター構築	ロボットランドを建設し、大規模ロボット需要を創出	

資料：ジェットロソウル作成資料から作成。

(3) 我が国へのインプリケーション

以上、韓国の立地競争力強化に向けた取組をみてきた。韓国では、税制改革、FTA網の拡大、起業支援等を通して国内の事業環境を短期間で改善させてきた。また、産業全体の競争力底上げを目指して、これまで韓国産業の弱みと言われてきた部品・素材産業の育成に取り組んでいる。その結果、電気機械の中間財輸出において、韓国が我が国に迫る勢いで世界シェアを獲得する等、一部に成果が現れ始めている。韓国の我が国からの部品・素材輸入は未だ衰えてはおらず、韓国の部品・素材産業の国際競争力が十分に備わったとはまだ言い切れないが、我が国としては安穏としていられない。そして最後に、長期的な取組として、韓

国は新しい産業の創出によって潜在成長率の向上を目指していることが伺える。

我が国へのインプリケーションとしては、高事業コストの是正を行うとともに、世界銀行のDoing Business(2012年)でも低評価がなされている、納税手続、起業手続等の効率化により国内の事業環境を改善することが重要である。また、国内のみならず外国企業からの我が国への投資マインドを向上させていくために、他国に負けない魅力的なインセンティブ制度を整備する必要がある。更に、新産業育成のための特区制度や地域産業クラスター政策についても、韓国等との競合状況を踏まえた上での、差別化された施策を再構築することが強く望まれる。

コラム 17

大邱テクノポリスの取組

経済自由区域について詳しくみるため、ここでは、大邱・慶北経済自由区域に位置する経済特区、大邱テクノポリスの取組を紹介する。大邱テクノポリスとは、研究機関、理工系大学、先進技術を持つ企業を中心に、住居・商業・教育・文化施設など、定住環境を備えた一体型の都市のことである(コラム第17-1図)。

誘致業種は、グリーンエネルギー産業、自動車産業、メカトロニクス産業、IT融合複合産業等である。大邱テクノポリスによれば、大邱テクノポリスが位置する大邱広域市は、機械に強みを持つ地域で、かつIT人材も多いため、ITと機械の融合産業の育成を目指すなど、地域の特性を活かそうと試みられている。

入居を決めた企業に対しては、税制優遇、賃貸料減免、現金融資、雇用支援、R&D支援等のインセ

ンタイプが与えられており、我が国からは、既に2社が立地を決めている（2012年2月時点）。

大邱テクノポリスは、地域経済の活性化にも貢献しており、地域産業への技術移転、流通の活性化、地域の雇用創出等の効果が期待されている。例えば、大邱テクノポリスによれば、テグテックというイスラエルの企業1つで約2,000人の雇用を地域にもたらすという。

コラム第17-1図 大邱テクノポリスの開発デザイン



資料：Invest Daegu HP から作成。

コラム 18

大邱テクノパークの取組

地域産業の高度化に向けた取組の一例として、ここでは大邱テクノパークを紹介する。大邱テクノパークは、ベンチャー企業育成を通じた地域産業の高度化を目指して、1998年12月に知識経済部、大邱広域市、地元3大学が出資して設立した工業団地である。

大邱テクノパークの支援の特徴は、R&D支援、ビジネス・インキュベーション、ポスト・ビジネス・インキュベーション支援等をワンストップで行っているところにある。また、地域企業の特性に合わせた支援のカスタマイズを行っているところにも強みがある。

具体的には、地元3大学が各々のキャンパスに創業保育施設を設置し、大学それぞれの特徴をいかした研究開発支援、販路開拓支援を行うとともに、事業を拡大させたい企業に対しては大邱市の中心部にあるオフィス等を紹介し、生産設備を必要としている企業に対しては先端産業団地を紹介する等、地域全体をインキュベート施設にみたくてベンチャー企業の育成に取り組んでいる。

これまでの実績については、1999年には、テナントが36、売上高が45億ウォン、就業者が209人であったところ、2011年には、テナントが186、売上高が2,017億ウォン、就業者が1,894人と、順調に数字を伸ばしている。

コラム 19

永進専門大学の取組

新事業育成のためには、基盤となる人材育成が欠かせない。ここでは、大邱広域市に位置する永進（ヨンジン）専門大学の取組を紹介する。

永進専門大学の特徴は、企業から教育課程や採用人数の注文を受け、それに従って専門技術者を養成する「注文式教育」を実施しているところにある。サムソン、LG など 278 社の韓国企業と提携を結んでおり、これまでに 4,660 名を就職させた実績がある（2012 年 2 月時点）。

学生の希望に合わせてサムスンクラス、現代クラス、LG クラス等にクラス分けされており、それぞれの企業のニーズにマッチした教育が行われている。技術系のほかに、幼児教育、観光等、サービス業専門のコースも設置されている。

また、同大学は、韓国だけでなく外国企業との提携も進めており、これまでに日本、中国、米国、ドイツの 4 か国 55 社の企業に対して、962 名の国際注文式教育受講者を輩出してきた。日系クラスでは、専門技術だけでなく、会話、JPT (TOEIC の日本語版に相当)、生活習慣等、日系企業のニーズに合わせた教育が行われている。

更に、同大学では、大邱地域の中小企業の技術指導・支援も行っている。大学の 2nd キャンパスには機械設備が整っており、地元の中小企業がラインを借りてパイロット生産を行えるようになっている。また、大邱市と共同でビジネス・インキュベーションにも取り組んでいる。

注文式教育は、他大学と差別化を図りたい大学、就職活動の時間を短縮化して専門知識を身につけたい学生、教育のコストを下げたい企業、地域活性化に繋げたい自治体の思惑が一致した win-win 構造になっている。

4. 米国の取組

(1) 貿易環境の整備

① 通商政策

米国政府は、「国内の競争力を高めるための方策として」、通商政策の強化がし¹¹⁷、自由貿易が米国内の雇用を奪っているとう懸念を乗り越えて通商貿易のルール作りに参画する姿勢を打ち出している。

2012 年 1 月には、通商関係の政府組織の統合と不公正貿易を監視する機関の新設を提案している。中国など新興国との摩擦の懸念を抱えながらも、積極的に通商政策を展開している¹¹⁸。

② 輸出倍増計画

オバマ政権は、2010 年から 2014 年までの 5 年間で輸出を倍増する「輸出倍増計画」を実施している。当

初は実現を不安視された計画だったが、2012 年 4 月の時点では目標の達成が可能なペースで米国の輸出は伸びている¹¹⁹。

(2) 国内事業環境の整備

① 製造業の支援

オバマ政権は雇用創出のために、製造業の重視を打ち出している。2012 年 1 月の一般教書演説では、雇用増を目指して、国内製造業の大規模な支援策を打ち出した。製造業に対する減税を拡充し、特にハイテク製品の米国内での製造には税制優遇措置を拡充し、さらに工場の撤収などで打撃を受けた地域に進出しようとする製造業には工場新設や職業訓練などで金融支援する考えを示した。

¹¹⁷ 大統領経済報告

¹¹⁸ 米国の経済連携協定の締結状況については本書 1 章 3 節「米国経済」を参照。

¹¹⁹ 輸出倍増計画の詳細については、「通商白書 2011」、進捗状況については本書 1 章 3 節の「米国経済」を参照。

他方で、国内工場を廃止して海外に生産を移転する企業に対しては、当該費用に係る税制優遇措置を廃止し、これまで国内に還流されずに課税が繰り返されてきた海外子会社等の所得にも課税を表明した。従来、そのような所得は現地での再投資に回す割合が大きかったが、本制度の導入により、国内投資の促進等が期待されている。

② エネルギー政策

エネルギー政策については、オバマ政権の下、石油・ガス田の探索の規制緩和、天然ガスの利用促進の補助がなされた一方で、既存の石油産業への助成が削減されるなどエネルギーの構造転換が目指されている。工場での省エネ設備導入を推奨し、今度10年間で製造業のエネルギー支出を1000億ドル削減することが目標とされるなど、省エネルギーの重要性が米国においても高まってきている¹²⁰。更に、米国内で産出されるシェールガスの利用により、エネルギーコストの削減が期待されている。

(3) 新規事業の創出

米国では、優れた高等教育機関と新陳代謝の活発な市場の存在が立地競争力の重要な要素となっている。大統領経済報告(2012)は、「最高峰の大学と緊密な協力の下に世界最高水準の研究開発を実施できること」を米国経済の優位性であると主張しているが、IMDの世界競争力ランキングにおいても、科学技術インフラ(1位)、ハイテクインフラ(2位)は世界最高水準になっている。また、ベンチャーキャピタルの投資額において、米国は日独韓を大きく上回っている。

(4) 我が国へのインプリケーション

米国の立地競争力強化の取組に関しては、特に(1)トップのイニシアティブ、(2)新規の技術の開発、新規産業の創出が我が国にとって参考になる。

米国では、企業と教育機関との連携の中から新規産業が創出されている点も注目に値する。

5. 我が国に求められる取組

ここでは、各国の取組を踏まえ、立地競争力の強化に向けて我が国が行うべき施策の方向性を明らかにする。なお、現状の施策の詳細な内容は4章で取り上げる。これまでのドイツ、韓国、米国の事例から、我が国の立地競争力の強化のためには、(1)輸出入環境の抜本的な整備、(2)国内事業コストを低下させるための環境整備、(3)産業の高付加価値化、新規産業の創出を支える環境整備が重要であることがわかった。

ところで、我が国企業が事業環境整備に向け政府に期待する政策としては、「為替の安定」(58%)が最多の回答になった。他には、「法人税の引き下げ」(52%)、「電力の安定供給」(30%)、「労働規制の緩和」(18%)が上位を占めた(第3-4-5-1図)。

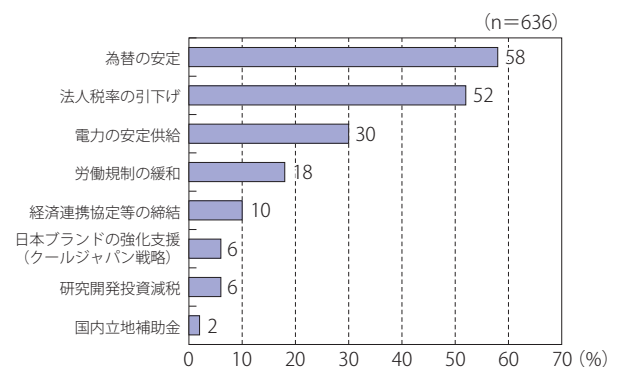
ここで、最も回答が多かった為替の安定に関して企業の対応を見てみる。「円高への実際の対応策」として調達の見直し(47%)が最多となっているが、「海外への移転も20%と多くの回答を集めており、空洞化を生じさせる懸念がある。

他方で、「経営努力、製品設計変更等によるコスト

削減」(44%)や「高付加価値商品への変更」(21%)などの企業努力も行われている。そこで政府としては、こうした企業の取組を後押しすべく(1)輸出入環境の抜本的な整備、(2)国内事業コストを低下させるための環境整備、(3)産業の高付加価値化、新規産業の創出を支える環境整備を喫緊の課題と位置づけ、重点的

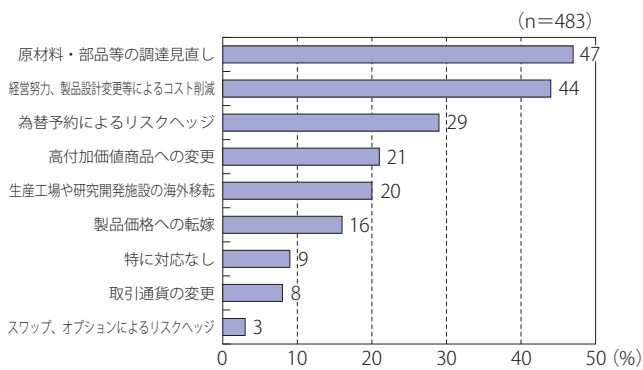
第3-4-5-1図

我が国の事業環境整備に向け、政府に期待する政策
(最大2つまで回答)



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「我が国企業の海外事業戦略に関するアンケート調査」(2012年2月)から作成。

第3-4-5-2 図
円高への実際に対応策（最大3つまで回答）



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「我が国企業の海外事業戦略に関するアンケート調査」（2012年2月）から作成。

に取り組むことが求められる（第3-4-5-2図）。

(1) 輸出入環境の抜本的な整備

① 経済連携の強化

経済連携については、我が国のFTA比率（FTA相手国（発効国及び署名国）との貿易額が貿易総額に占める割合）は依然として低い水準にある。NAFTAを創設し近年は韓国・コロンビアなど中規模国に加え、TPPの推進を目指す米国、欧州域内市場で貿易黒字を確保しているドイツ、米国やEUといった大市場とFTAを締結させFTAのカバー率を33.9%（貿易額ベース）まで上昇させる韓国など、経済連携協定の締結による競争力の強化は各国で積極的に行われている。他方で、我が国は、FTAのカバー率は18.6%にとどまっており貿易上、不利な状況におかれられている。経済連携の促進によって、輸出企業のコスト競争力の強化、並びに対内投資の促進による国内市場の活性化が求められている。

② パッケージ型インフラ輸出支援

海外でのインフラ案件を我が国企業が受注する際に、政府の協力が重要なバックアップになる。受注案件の規模が大きい場合、個別企業の連合だけではファイナンスし切れない場合には、政府及びJBIC等が資金面で支援をすることで我が国企業の参画が可能になる場合も多い。また、相手国政府自身が発注者である場合は、政府が交渉に参加することで、信頼感を高められる。今後ますます新興国でのインフラ需要の拡大が見込まれ、機器のみならず、設備運営等、付随す

るシステムについても輸出の機会がある。一方で、国際的な受注競争が激化することが想定され、政府が積極的に支援する意義があると考えられる。

③ 中小企業の海外展開支援

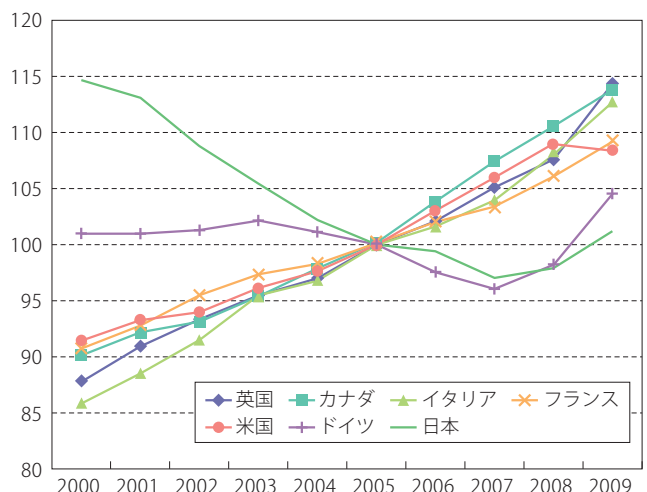
我が国の雇用の約70%を中小企業が占めているところ、中小企業が海外事業活動を進め、収益性を高めていくことが重要になる。もっとも、情報の不足など、中小企業にとって海外展開へのハードルは依然として高い。その結果、ドイツには、「隠れたチャンピオン」と呼ばれる海外事業活動を行う優良な中堅企業が500~1000社存在すると言われるが、我が国にも同様の企業が約1200社存在すると言われているものの、中小企業が海外事業活動を行う割合は低い¹²¹。中小企業の海外事業活動を促進するために、JETRO、商工会議所等の支援機関のネットワークを強化していくことが必要になる。

(2) 国内事業コストを低下させるための環境整備

① 労働市場改革

ドイツは、シュレーダー政権以降の労働市場改革の実施によって、単位当たりの労働コストを抑制した。他方で、中東欧での労働コストが上昇し、賃金で競争の差が埋まったことはドイツの立地競争力を高めた。我が国でも、2000年代に一部労働市場の改革は進んだが、派遣労働の規制については、改革の必要性が指摘されている¹²²（第3-4-5-3図）。

第3-4-5-3 図 単位当たり労働コストの国際比較



資料：OECD Stat から作成。

121 細谷祐二「日本のものづくりグローバル・ニッチトップ企業についての考察」

122 OECD「対内投資の規制指標」

② 法人税

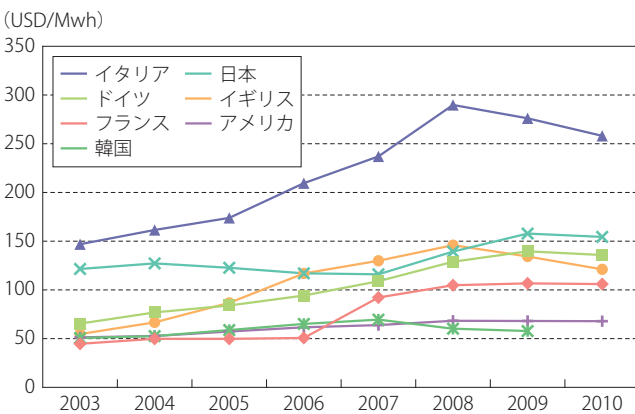
ドイツ、韓国はいずれも過去5年の間に法人税の引下げを行った。我が国においても、企業の国際競争力の向上等を通じ、雇用と国内投資の増加を図る観点から、平成23年度税制改正において、法人実効税率を5%引下げることとした。

③ 電力料金

更に事業コストに影響を与える大きな要因として、電力料金の動きにも注目する必要がある、米国では、シェールガスの開発により電力価格の抑制が期待されている。ドイツでは、原子力発電所の廃止により将来的な電力供給に不安が生じているとはいえ、隣国のフランスから電力を購入しており、電力価格を低く抑える方策が模索されている。韓国の場合、政府が負担をすることにより産業用電力価格は低く抑えられている。現在、我が国では、発電の6割以上を占める火力発電向けの化石燃料を輸入に依存しているため、国際市場の価格変動の影響を受けやすい構造にある。加えて、東京電力福島第一発電所の事故後に原子力発電の安全性への懸念が広がり、原子力発電所の稼働が大きな政治的な議論となる中、電力コスト上昇の圧力がかかっている。

現在、我が国の電力価格は国際的に比較的高い水準にある（第3-4-5-4図）。他方で、再生可能エネルギーに対する期待が高まっており、従来の発電方式に加え新エネルギーを活用したベストミックスを構築し電力の安定供給の確保とコストの抑制を実現していくことが求められる。

第3-4-5-4図 産業用電力価格の国際比較



資料：IEA(2012)「IEA Energy Prices & Taxes」から作成。

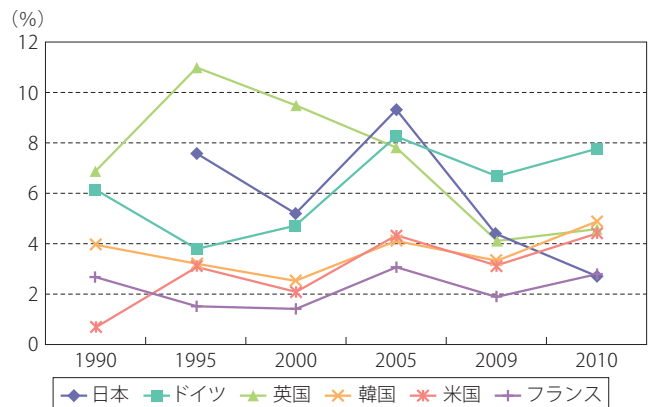
(3) 産業の高付加価値化、新規産業の創出を支える環境整備

① 対内直接投資の誘致

国内の研究開発を活性化し、新たな産業を創出するに際して、海外からの投資を呼び込む、優れた技術・ノウハウを取り込むことが有効である。

現在、各国は対内投資の誘致に力を入れて取り組んでいる。米国は国内への製造業の投資に対する優遇税制を検討している。ドイツは、商工会議所とドイツ貿易・投資振興機関の在外のネットワークが、ドイツ企業の海外事業活動の促進支援に並行して、ドイツへの海外からの企業誘致を実施している。韓国は、KOTRAによる呼び込みに加え、税制優遇、工業団地の提供など積極的な措置を用意している。こうした中、我が国も各国に負けない魅力的なインセンティブを整備する必要に迫られている。そして、市場自体の魅力を高めることで海外からの投資の呼び込むことも肝心である（第3-4-5-5図）。対内投資の量を増やししながら、同時に国内市場の収益率を高めていく必要がある。

第3-4-5-5図 主要国の対内直接投資収益率の推移



資料：国際貿易投資研究所（2012）「国際比較統計」から作成。

② 研究開発の支援

研究開発機能は、各国の競争力の源泉である。研究開発の支援を手厚くするとともに、産学官の連携を強化することも重要である。米国では、シリコンバレーに代表されるように大学と企業の距離は非常に近い。ドイツは、企業、大学、研究所での間の技術移転が盛んで、大学が全て州立である利点を生かして、大学を活用したクラスターが発生している。他方で、我が国では企業の研究開発の多くが内製されている点の特徴ではあるが、事業に直接関係のない研究が行われていることも多い¹²³。更に、大学、研究所の研究成果が、ドイツや米国に比べ、広く社会で利用されていない。

そのため、政府としては、研究開発に対する支援を強化すると同時に、産学官の連携を促進することが肝要である。

③ グローバル人材の育成

立地競争力を高める上で、グローバル人材を育成する必要性が益々高まっている。海外事業活動の担い手になるばかりでなく、対内投資を誘致し、海外と日本の技術・ノウハウを融合させ、産業の高付加価値化を計る上で重要な存在である。しかし、語学力に関して、

第3-4-5-6表 TOEFL 平均スコア（2000年、2010年）

	2000-2001 (CBT)	2010 (iBT)
ドイツ	251	95
韓国	202	81
日本	183	70
シンガポール	253	98
中国	211	77
台湾	193	76

資料：TOEFL 公式 HP から作成。

備考：2000-2001 は、2000年7月から2001年6月の期間。

我が国は TOEFL の平均スコア（70点）で、同じ非英語圏の韓国（81点）に大きくリードされているばかりか、東アジア諸国の中で低い水準にある。英語教育を強化し、海外とのビジネスを担うグローバル人材の育成することが急務となっている（第3-4-5-6表）。

④ 新産業の創出

最後に、空洞化を防ぐためには我が国の市場を活性化させ、新たな産業を創出していく必要がある。世界でも最も先に高い水準の高齢社会になる状況においてヘルスケア産業の需要は高まると考えられる。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ問題意識が高まっている中で新エネルギーの創出が期待される。そして、世界にも誇るべき長い伝統を持つ文化を活かしたクリエイティブ産業は大きく発展する可能性を秘めている。最後に、世界最高水準の科学を活用し、先端産業を生み出し世界をリードすることも我が国産業の重要な目標になりうる。

そのため、こうした産業の創出を促進するために、科学技術の更なる振興、起業のしやすい環境の整備を進めていくことが、今後ますます重要になっていく。